

# 北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第526号 平成25年4月11日

## 教育委員会不要論？

3月14日付の朝日新聞に、日本維新の会の橋下共同代表が、教育委員会を廃止するための関連法案を今国会に提案する方針であると記事が小さく掲載されていた。

橋下大阪市長は大阪府知事時代から何かと教育委員会とぶつかり対決して来ましたから、「教育委員会不要論」についても驚きはしませんが、しかし、教育に関わって来た者としては残念に思うところです。

ただ、「教育委員会不要」という橋下市長の主張に賛同する方が少なくありませんが、いじめ問題や体罰問題などにおける教育委員会の対応の拙さ、ふがいなさというものに原因があるとすれば危機的だと思います。

維新の改正案では、

- ・ 地方教育行政法や地方自治法を改正し、自治体の首長が教育目標や教員の人事権を持つなど教育行政の責任者となる。
- ・ 現在の教育委員は教育行政に対する監査や現場視察などをし、首長などに指導助言する

としています（3月14日付朝日新聞）。

首長が、子ども達の教育にも責任を持つというのは、自治体のトップとして当然ですが、同時に、現行の仕組みが、教育の政治的中立性を確保しようとしている事、また、教育委員会が教育行政を「レインマンコントロール」しようとしているという事についても、十分認識しておく必要があります。

教育基本法第14条第2項では、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。」と規定されています。つまり、学校の教育活動は一党一派の思想に偏ったものであってはならないという事ですが、逆にいうと、選挙によって首長が変わるごとにその政治的スタンスによって教育が影響を受ける事も避けなければならないという事でもあります。

「首長が教育の責任者になる」という事は教育の政治的中立性の放棄に繋がる可能性もあります。また、教育委員会制度に「レインマンコントロール」を取り入れているのは、教育行政に地域の多様な意見を反映させようという意思の現れですが、こうした考え方を今後も踏襲して行くのかということも大きな問題です。教育委員会

の形は残しても、これまでのような権限がなくなれば「レインマンコントロール」は有名無実化するでしょう。

昨今の様々な問題に対して、教育委員会は十分リーダーシップと機動性を発揮していないとの指摘があり、その要因の一つとしていわれているのが「教育委員会は合議制で、責任の所在が曖昧である」ということです。

しかし、教育委員会の内部にいたものとしての経験からいえば、当時においても教育長には強力な権限が付与されていましたから、教育委員会が機能するか否かは、教育長を初めとする教育委員にどのような人を得るかにかかっており、軽々にシステムを変えれば機能するというものではないだろうと思っています。

先般教育再生実行会議が、教育委員会制度の見直しに関して一つの案を示しています（4月5日付朝日新聞他）。

その案の概要は

- ・新たな教育長は、議会の同意を条件に首長が任命・罷免する
- ・教育委員会は残し、教育行政の政治的中立性は保つが、教育長の「諮問機関」か「チェック機関」にする
- ・教育行政全体を評価する第三者機関を設置する

というものですが、維新の会の考え方に近いものがあるように感じます。

この案には、「新たな教育長は、議会の同意を条件に首長が任命・罷免する」とありますが、現行制度の下においても、実質はそのようになっていて知事の意味が働いています。

また、予算編成権は知事にありますから、教育行政に関しても、知事は、予算編成を通じて一定のコントロールをしています。

更に、教育委員会を教育長の諮問機関にするというのであれば、「レインマンコントロール」という発想ではなく、中央教育審議会の様な機能を持ったものにする必要もあるのではないかと考えます。しかしそうなると、都道府県や政令市はともかく、小さな市町村では対応が難しくなるのではないのでしょうか。

いずれにせよ、教育委員会制度の改革は、これからの日本の教育の進む方向さへも変えるであろう大きな問題ですので、慎重の上にも慎重を期して検討を進めて欲しいと思っています。（塾頭：吉田 洋一）